

吹田市ペットボトルのボトル to ボトル(水平リサイクル)推進事業 公募型プロポーザル提案審査 審査項目及び配点表

審査項目	審査内容	審査留意事項	配点	詳細	評価配点			
Ⅰ 提案者に関する項目	1 ボトルtoボトル事業の継続性	事業計画の長期的な安定性があるか	5 点	3 点	3年以上かつ安定性が明確な計画が示されている	1年以上かつ安定性が明確な計画が示されている	計画は示されているが、安定性が明確でない	計画が示されていない
					3点	2点	1点	0点
		会社全体の事業戦略における位置づけが明確であるか		2 点	会社のビジョンと整合性があり、事業ポートフォリオの中で重要な位置づけが明確になっている	事業戦略における位置づけはあるが重要度が低い、または位置づけが不明確	特に示すものがない	
					2点	1点	0点	
	2 事業実績	ボトルtoボトル事業実績があるか	15 点	4 点	事業実績があり、1年以上経過している	事業実績があるが、1年未満である	事業については、試験段階である	事業実績がない
					4点	2点	1点	0点
		他自治体との取引実績があるか		4 点	他自治体と取引の実績がある	他自治体と契約締結をしているが、実績がない	他自治体との実績がない	
					4点	2点	0点	
		容り協判定品質ランク【A】と【B】の処理実績		4 点	ボトルtoボトル事業で、容り協判定ランク【B】 以下 の処理実績がある	ボトルtoボトル事業で、容り協判定ランク【A】の処理実績がある	実績がない	
					4点	2点	0点	
		本市ペール品の受け入れ工場の処理能力及び処理実績		3 点	水平リサイクルを行う工場の処理能力にまだ十分に余力があり、万が一工場が停止しても、自社他工場（他社要請可）で対応できる	水平リサイクルを行う工場の処理能力に余力がない状態であるが、工場を増設し処理能力を十分に確保する予定、または同業他社への協力要請ができる	リサイクルを行う工場に余力がない状況である	
					3点	1点	0点	

Ⅱ リサイクルに 関する項目	3 ルート構築	運搬、再生樹脂生産、ペットボトル成形、製品化までにおいて、国内で持続可能なリサイクルルートが構築されているか	10 点	4 点	法人または構成法人でルートが構築されており、実際に運用されている	法人または構成法人で法人または構成法人でルートが構築されているが、未運用である	法人または構成法人でルートを構築する予定である	一部または全体が未構築である
		4点		3点	1点	0点		
		ラベル、キャップ及び残渣(以下「残渣等」という。)が含まれるペール品でも、再資源化方法を取られているか		3 点	残渣等が多く含まれているペール品でも、的確に再生されている	残渣等が多く含まれているペール品は、一部再生できない	残渣等含まれている場合は、再生できない	
					3点	2点	0点	
		残渣等がある場合、他用途への再生ルートや廃棄物として適切に処理するルートが確保されているか		3 点	残渣等からさらにリサイクルできる技術またはルートがあり、残渣がない	残渣等からさらにリサイクルできる技術またはルートがあるが、一部残渣は産業廃棄物として処理する	残渣等は全て産業廃棄物として処理する	残渣等の処分方法が確保されていない
					3点	2点	1点	0点
	4 環境衛生対策	運搬・保管・再資源化等の一連の工程において、生活環境に悪影響を及ぼさない配慮、対策が行われているか (運搬時の飛散防止対策、悪臭対策、リサイクル工場周辺対策など)	5 点	5 点	配慮、対策が行われており、効果検証もされている	配慮、対策が行われているが、効果検証はされていない	配慮、対策が行われているが、飛散、悪影響等の恐れがある (トラックに幌がけ等)	配慮、対策が行われていない
					5点	4点	2点	0点
	5 品質管理等	厚生労働省ガイドラインに基づき、安全性の判断基準を満たし、適切な製造品質管理が行われているか	10 点	5 点	品質管理プロセスが構築されており、かつ定期的に検査の実績(資料)がある	品質管理プロセスが構築され、当該工場の実績がないが、他工場の実績がある	品質管理プロセスが構築されているが、稼働実績がない	品質管理プロセスが構築されていない
					5点	3点	1点	0点
		不純物を可能な限り除去するなど技術力を有し、ボトルtoボトルの実現性が高いと認められるか		5 点	処理方法により、不純物を除去できる方式を採用しており、定期的にサンプリングも実施している	処理方法により、不純物を除去できる方式を採用しているので、サンプリングはしていない	処理できないものは、廃棄物として廃棄している	
					5点	2点	0点	
	6 環境負荷低減等	ISO14001の認証を取得しているか (リサイクルを実施する事業者全体または、リサイクル工場で認証取得しているか)	10 点	3 点	取得済み	取得審査中	取得していないが、独自の環境マネジメントシステムがある	取得していない
					3点	2点	1点	0点
		熱や電気の使用によるプロセスコストを低減するとともに、石油由来のペットボトルに比べ、再生ペットボトルの生産過程(回収～再生ペットボトル製造)で排出される二酸化炭素排出量を削減できているか		4 点	CO ₂ 排出量の低減に向けたPDCAサイクルが構築され、実践されている	CO ₂ 排出量の低減に向けたPDCAサイクルが構築されているが、削減できていない	CO ₂ 排出量の低減に向けたPDCAサイクルが構築されていない	
					4点	2点	0点	
		吹田市からリサイクル工場までの運送距離		3 点	本市から100km圏内にある。	本市から100km圏内がない		
					3点	1点		

Ⅲ 啓発に関する項目	7-1 リサイクルに関する啓発事業	本市と協働で市民に対しボトルtoボトルに係る訴求力の高い具体的な啓発事業の提案が示されているか (WebやSNSでの広報活動も含む)	15 点	5 点	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る	提案がない
					5点	4点	3点	2点	1点	0点
		他自治体と協働で小学校での出前講座や集客施設でのイベントなど、ボトルtoボトルに係る啓発事業の実施実績が豊富にあるか		5 点	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る	実績がない
					5点	4点	3点	2点	1点	0点
		ペットボトルの回収率アップにつながる効果的な取組み提案があるか		5 点	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る	提案がない
					5点	4点	3点	2点	1点	0点
	7-2 ごみ減量に関する啓発事業	マイボトルの普及推進など、ペットボトルの廃棄量そのものの削減につながる効果的な取組み提案があるか	10 点	5 点	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る	提案がない
					5点	4点	3点	2点	1点	0点
		他市に先駆けたリユース食器・リユースカップの普及促進など、本市のこれまでの2Rを優先した環境施策の実績を生かした啓発事業の提案があるか		5 点	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る	提案がない
					5点	4点	3点	2点	1点	0点
	7-3 本市独自の啓発事業	吹田市資源リサイクルセンター、自治会やボランティア、地元企業や本市にゆかりのある事業者など、本市のリソースを活かした新たな取組み提案があるか (社会実験提案も含む)	5 点	5 点	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る	提案がない
					5点	4点	3点	2点	1点	0点
Ⅳ 売却価格に関する項目	8 提案金額	本市が指定する最低保証単価に対する加算率により採点 詳細は※を参照のこと	15 点	15 点	配点15点×当該企画提案者加算率／企画提案者最高加算率(端数切捨て) ※最高加算率提案者が15点満点					
合計(第2次審査)			100 点		点					

※審査項目「IV売却価格に関する項目」審査内容「8提案金額」に関する詳細は次のとおりとする。

【提案にあたっての条件】

- ・本市が指定する最低保証単価に対する加算率を提案するものとする。
- ・提案する加算率には消費税及び地方消費税は含まないものとする。
- ・単価の単位は1kgあたりとする。(小数点第3位以下切り捨て)
- ・引渡量は破砕選別工場に集められたペットボトルの全量とする。
- ・容リ協の落札価格を追従し、半年ごとに価格を見直すこととする。

【指定する最低保証単価】

容リ協で実施している「PETボトル分別基準適合物(ペール品)の品質ランク区分及び配点基準」と同様の品質調査を事業者が実施し、本市の品質ランクを決定するものとする。

本市の品質ランクを基に、容リ協において公表される最新の「指定保管施設別 品質調査結果一覧表」において品質ランクが同ランクの大阪府内の指定保管施設のうち、総合評価点数が上位5位の施設について、「市町村指定保管施設ごとの落札結果一覧(PETボトル)」より落札単価の平均値を求め、平均値を1000で除した値を最低保証単価とする。(小数点第3位以下切り上げ)

(参考)令和7年度上期の平均値82,500円。最低保証単価82.50円。